

小郡市

介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

(令和7年4月施行版)

1. 訪問型サービス（独自）サービスコード表 . . . . . P 1
2. 通所型サービス（独自）サービスコード表 . . . . . P 2, 3
3. 介護予防ケアマネジメントサービスコード表 . . . . . P 4

訪問型サービス(独自)サービスコード表

※1単位の単価=10円

色分け・・・水色:新設 黄色:変更

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111 訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1・要支援2(週1回程度)		1,176	1月につき		
A2	2111 訪問型サービス11日割		1.176単位	日割の場合	÷ 30.4日	39単位	1日につき	
A2	1211 訪問型サービス12		要支援1・要支援2(週2回程度)		2,349	1月につき		
A2	2211 訪問型サービス12日割		2.349単位	日割の場合	÷ 30.4日	77単位	1日につき	
A2	1321 訪問型サービス13		要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき		
A2	2321 訪問型サービス13日割	3.727単位	日割の場合	÷ 30.4日	123単位	1日につき		
A2	C211 訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2(週1回程度)		12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220 訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割		12単位減算	日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	C212 訪問型高齢者虐待防止未実施減算12		要支援1・要支援2(週2回程度)		23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213 訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割		23単位減算	日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	C214 訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		要支援1・要支援2(週2回を超える程度)		37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215 訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割		37単位減算	日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	6001 訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算		
A2	6003 訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算	1月につき
A2	6002 訪問型サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算	
A2	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算日割		特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	4001 訪問型サービス初回加算	ハ	初回加算			200単位加算	200	
A2	4003 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき	
A2	4002 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102 訪問型口腔連携強化加算	ホ	口腔連携強化加算			50単位加算	50	
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき	
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算			

通所型サービス(独自)サービスコード表

※1単位の単価=10円

色分け・・・水色:新設 黄色:変更

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6	1111	通所型サービス11		要支援1(4時間以上)	1,798単位		1,798	1月につき	
A6	1112	通所型サービス11日割		日割の場合	÷30.4日	59単位	59	1日につき	
A6	1211	通所型サービス/211		要支援1(3時間以上4時間未満)	1,438単位		1,438	1月につき	
A6	1212	通所型サービス/211日割		日割の場合	÷30.4日	47単位	47	1日につき	
A6	1121	通所型サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2(4時間以上)	3,621単位		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型サービス12日割		日割の場合	÷30.4日	119単位	119	1日につき	
A6	1221	通所型サービス/212		要支援2(3時間以上4時間未満)	2,897単位		2,897	1月につき	
A6	1222	通所型サービス/212日割		日割の場合	÷30.4日	95単位	95	1日につき	
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1		18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算11日割			要支援1		1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算12	要支援2			36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割	要支援2			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	要支援1		18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割		要支援1		1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算12		要支援2		36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割		要支援2		1単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	要支援1		376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2		752単位減算	-752		
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)			150単位加算		150
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)			160単位加算		160
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)			88単位加算		88
A6	6012	通所型サービス提供体制加算 I 2		(1)サービス提供体制強化加算(I)			176単位加算		176
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 II 1		(2)サービス提供体制強化加算(II)			72単位加算		72
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 II 2		(2)サービス提供体制強化加算(II)			144単位加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)			24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算 III 2		(3)サービス提供体制強化加算(III)			48単位加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)			100単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)			200単位加算	200	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)			20単位加算	20	
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)			5単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)			所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)			所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)			所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)			所定単位数の 64/1000 加算		

定員超過の場合

色分け・・・水色:新設 黄色:変更

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位	
A6 8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6 8004	通所型サービス/211・定超			1,438単位		1,007	1月につき
A6 8005	通所型サービス/211日割・定超			47単位		33	1日につき
A6 8011	通所型サービス12・定超		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6 8014	通所型サービス/212・定超			2,897単位		2,028	1月につき
A6 8015	通所型サービス/212日割・定超			95単位		67	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

色分け・・・水色:新設 黄色:変更

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位	
A6 9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6 9004	通所型サービス/211・人欠			1,438単位		1,007	1月につき
A6 9005	通所型サービス/211日割・人欠			47単位		33	1日につき
A6 9011	通所型サービス12・人欠		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6 9014	通所型サービス/212・人欠			2,897単位		2,028	1月につき
A6 9015	通所型サービス/212日割・人欠			95単位		67	1日につき

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

※1単位の単価=10円

色分け・・・水色:新設 黄色:変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442単位	442		
AF	2112	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント 要支援1・2 高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438		
AF	2113	介護予防ケア高齢者虐待防止・計画未策定減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434
AF	2114	介護予防ケア業務継続計画未策定減算	442単位	業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 介護予防ケア初回加算	300単位	300		
AF	6139	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位	300		

1月につき